

「路上喫煙禁止地区にかかる考え方について（答申）」

（平成25年6月 大阪市路上喫煙対策委員会）

路上喫煙禁止地区の指定候補となる地域

- 迷惑や危険を及ぼす地域
- 通行者数が多い地域
- PR・抑止効果が高い地域
- 明確性を確保できる地域

喫煙所（喫煙設備）について

- 禁止地区内またはそれに近い場所に、喫煙により他人に迷惑や危険を及ぼすおそれがなく、PR効果をもつ喫煙所（喫煙設備）を設けられたい。



迷惑たばこは、アカンずきん